

なぜ脱炭素が必要か？ 区による支援は？



2024.9.24

千代田区 ゼロカーボン推進技監 川又 孝太郎

気候変動対策 = 脱化石燃料

脱炭素化が世界的な潮流に

2015年12月 パリ協定が採択(COP21)

- ・ **2℃目標、できれば1.5度**
- ・ 今世紀後半に**温室効果ガスの実質排出ゼロ**を達成



2020年10月 菅総理の脱炭素宣言

- ・ **2050年までに実質排出ゼロ**を達成
- ・ 2030年に温室効果ガス46%削減(50%を目指す)
- ・ 2030年に電力中の再エネ比率36-38%

自治体の2050年ゼロカーボン表明

- ・ **46都道府県を含む1112自治体**(2024年6月現在)

企業のRE100加盟

- ・ **使用電力の100%再生可能エネルギー化**
- ・ 我が国で88社、世界で433社 (2024年7月現在)

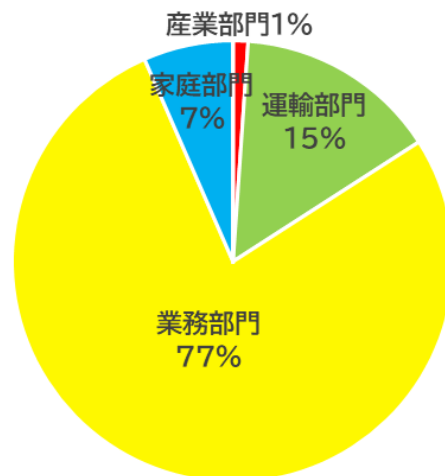


脱炭素に向けて行うべき3つのこと

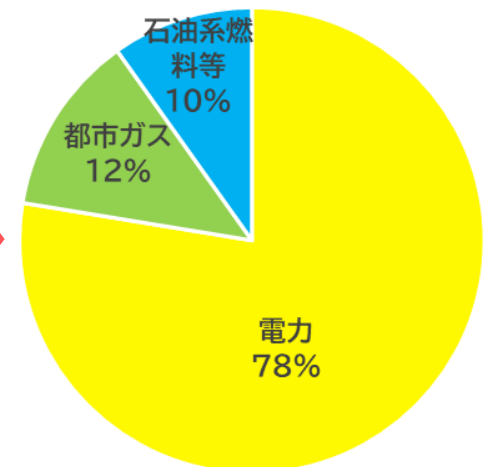
- ① 再生可能エネルギー
(電力、熱)
- ② 建物の断熱
- ③ 電動自動車

千代田区

CO₂排出量
部門別内訳



CO₂排出量
エネルギー源別内訳



➡業務部門や電力消費により排出されるCO₂への対策が特に重要！

先んじて脱炭素経営に取り組むメリット

先んじて脱炭素経営に取り組むことで以下の5つのメリットを享受できる可能性があります

1 優位性の構築



他社より早く取り組むことで自社の競争力を強化し、**売上・受注の拡大**につなげます

2 光熱費・燃料費の低減



光熱費・燃料費の低減により、**コスト削減**につなげます

3 知名度・認知度向上



メディア露出や国や自治体からの表彰などにより、企業の**知名度や認知度を向上**できます

4 社員のモチベーション向上・人材獲得力の強化



気候変動などの社会課題の解決に取り組むことで、**意欲の高い人材を集める効果**が期待できます

5 好条件での資金調達



金融機関による脱炭素関連の取り組みを受けて、**脱炭素経営を積極的に推進する企業への融資条件を優遇する動き**が広がっています

中小企業における脱炭素化への取組ステップ

中小企業の脱炭素経営への取組は、

- ① 取組の動機付け（知る）
- ② 排出量の算定（測る）
- ③ 削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資（減らす）

の3ステップで構成される

①知る



1-1

情報の収集

2050年カーボンニュートラルに向けた潮流を自分事で捉えましょう

本セミナーへの
参加



1-2

方針の検討

現状の経営方針や経営理念を踏まえ、脱炭素経営で目指す方向性を検討してみましょう

②測る



2-1

CO₂排出量の算定

自社のCO₂排出量を算定することで、カーボンニュートラルに向けた取組の理解を深めましょう

千代田Eシステム
に参加



2-2

削減ターゲットの特定

自社の主要な排出源となる事業活動やその設備等を把握することで、どこから削減に取り組むべきかあたりを付けてみましょう

③減らす



3-1

削減計画の策定

自社のCO₂排出源の特徴を踏まえ、削減対策を検討し、実施計画を策定しましょう

E. サイクルちよだ
再エネ電力への
切り替え



3-2

削減対策の実行

社外の支援も受けながら、削減対策を実行しましょう。また定期的な見直しにより、CO₂排出量削減に向けた取組のレベルアップを図りましょう

区の実施①千代田エコシステム クラスⅢ

- 千代田区独自の中小企業者向け環境マネジメントシステム
 - エネルギー使用量（電気、ガス等）や廃棄物の排出量等を把握し、CO2量を算定。
 - 体制を整え、PDCAサイクルを回す。年に1度外部監査、アドバイスを受ける。
- 光熱費や処理コストの削減、企業イメージの向上、区の低炭素建築物助成制度や商工融資あっせん制度の利子補給が受けられる
- **千代田区内企業の導入を促進していきたい**

千代田の **エコ** を **推進** しよう！



千代田エコシステム

普及啓発事業

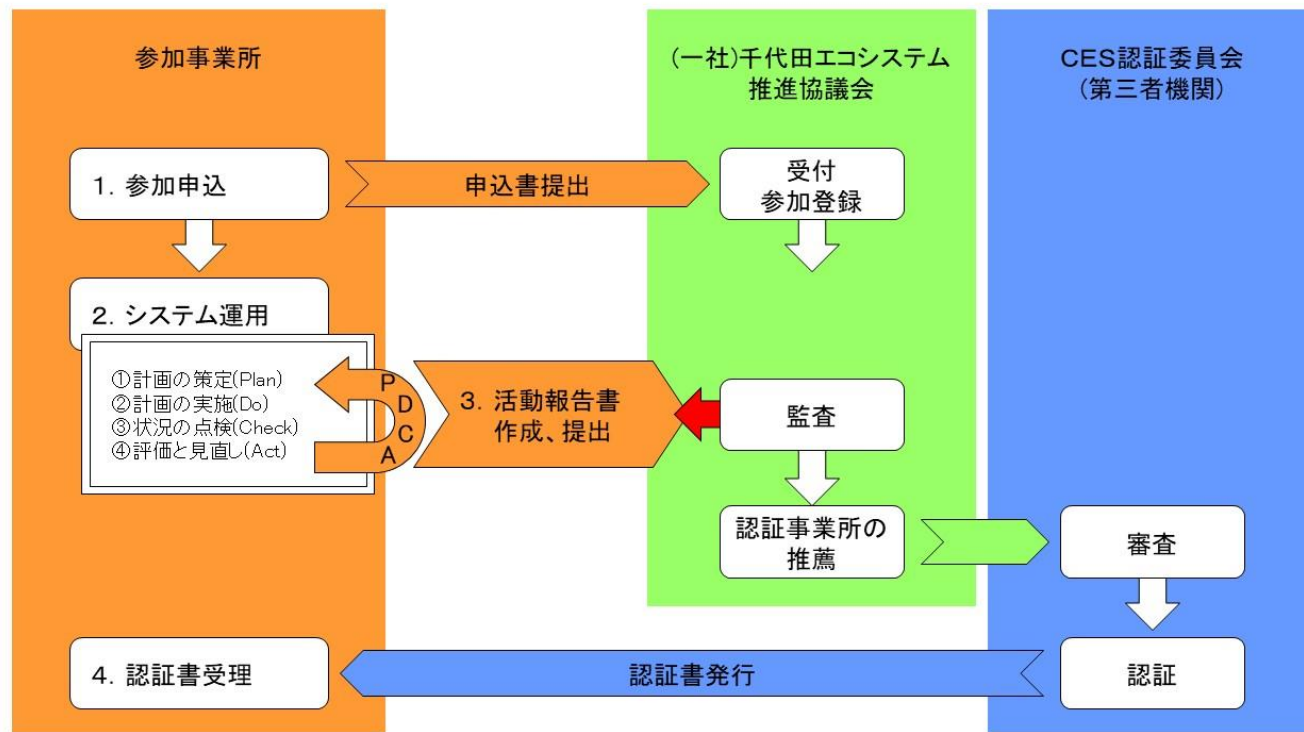
（区に住んでいる人、
通勤・通学してくる個人など）

環境配慮宣言事業

（個人事業主など）

EMS部門 クラスⅢ事業

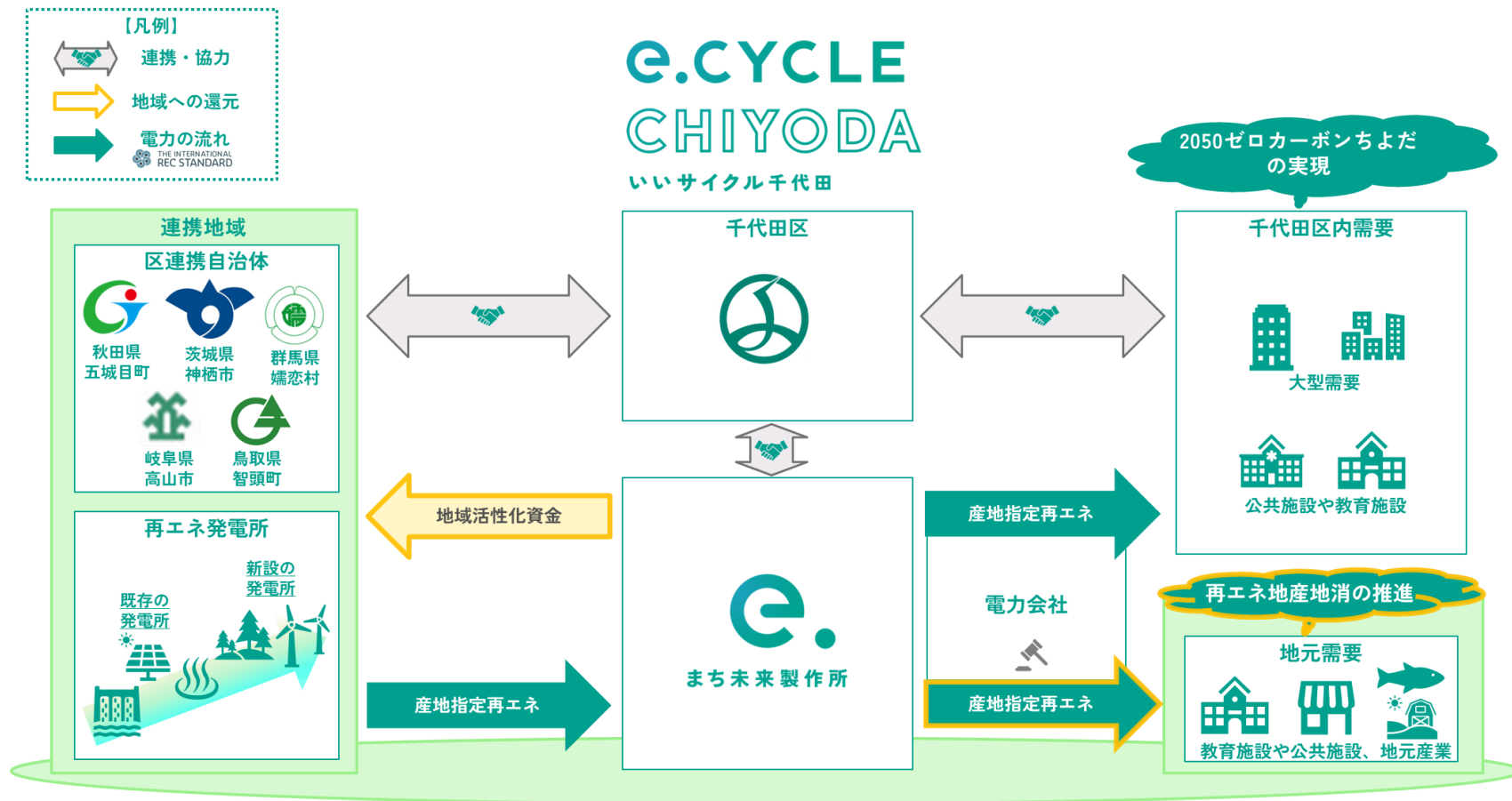
（企業や教育機関・
病院・各種団体など）



区の実施②再エネ電力への切り替え

- Eサイクル千代田により、連携自治体からの再エネを千代田区企業にお届け。
- 電力会社間の競争下げにより、リーズナブルな電気料金に。
- 再エネ立地地域にも地域活性化資金による経済的メリットあり。

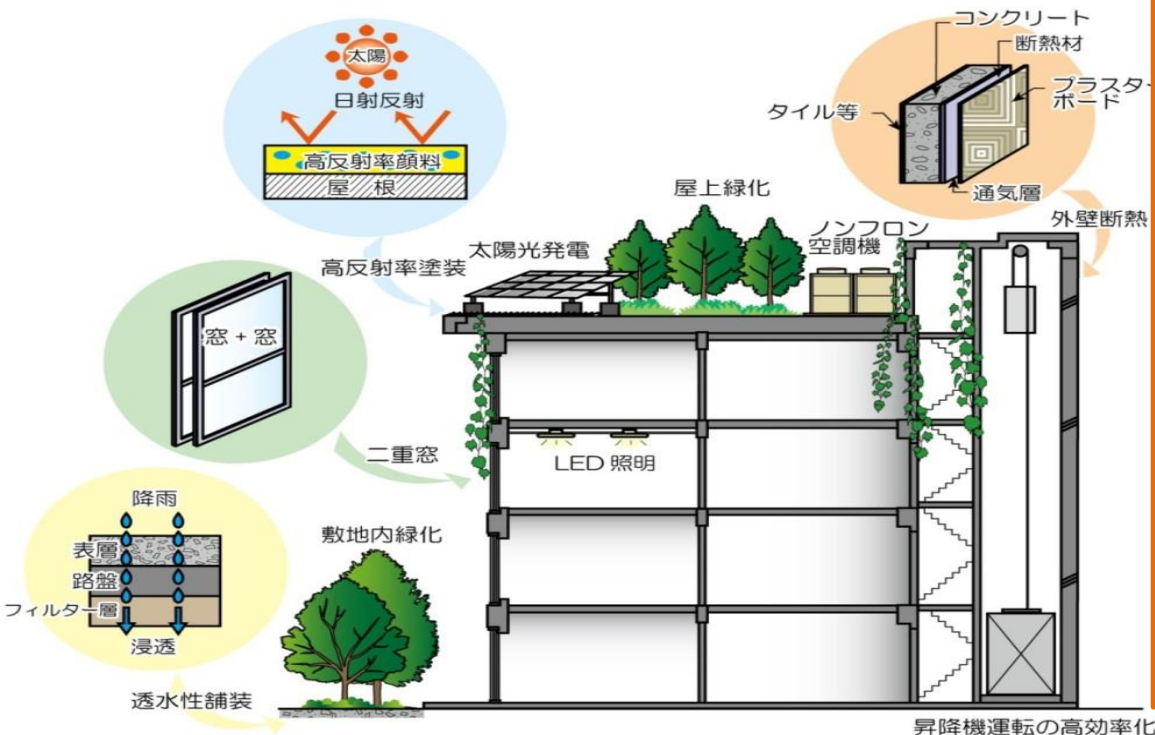
→ 千代田区内企業の導入を促進していきたい



区の補助制度①新築建築物の省エネ

● 建築物環境計画書制度及び助成制度

一定規模以上の建物の新築等に際し、計画の初期段階から区と事業者が事前協議を行い、事業者が建築物のCO₂削減対策や環境に配慮した建築計画を進めていくことを目的とする。



□ 助成額

CO₂削減量**1t**あたり**25万円**
<上限額>CO₂削減量40t以上で
1,000万円助成!

2024年度から中小企業者を対象に
CO₂削減量1tあたり50万円
<上限額>CO₂削減量40t以上で
2,000万円助成!

□ 助成対象要件

- ・区内の新築又は増・改築
- ・建築物環境計画書のCO₂削減率が
非住宅**35%以上**、住宅**20%以上**
削減した計画であること
- ・延床面積300m²～5,000m² 等

区の補助制度②既存建築物の省エネ

● グリーンストック作戦

**既築建築物（ストック）の
省エネルギー（グリーン）化**を推進する事業

① 省エネルギー診断

受診

② 設備改善・運用改善による
省エネ対策の提案

結果

省エネ対策の
実施

③設備改修の実施
→区の助成制度の活用

③運用改善の実施
→連携機関のご紹介

併せて、

広報・周知 活動の実施

東京都環境局

簡単!!手間なく!
プロの視点で光熱水費削減をアドバイス

**省エネルギー診断
のススメ**

無料

診断のおかげで
光熱水費を大幅に
削減できました。

診断後も事業所に
来ていただき、
わかりやすく説明して
いただきました。

提案に基づいた
設備更新で
補助金を活用
できました。

受診者の声
※省エネルギー診断 受診者アンケートより

診断実績 約**4,300**件!
**東京都の無料
省エネルギー診断**を
ご活用ください!

申込みは、FAX・メールでも可能です。
申込みはこちら

問合せ先 クール・ネット東京(東京都地球温暖化防止活動推進センター)
〒163-0810 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階
TEL:03-5990-5087 FAX:03-6279-4699

クール・ネット東京
実施

区の補助制度②既存建築物の省エネ

■ 省エネルギー改修等助成制度

省エネ設備への改修に対して、費用を助成します。

助成対象	助成項目		助成内容 (税抜)	上限合計額 (税抜)
住 宅	LED照明（施工業者が行うもの）		対象経費の50%	上限合計:125万円 
	太陽光発電システム		対象経費の20%	
	蓄電システム			
	燃料電池システム（エネファーム）			
	窓断熱対策（二重窓・複層ガラス）			
	高効率ガス給湯器（潜熱回収型）		3万円/台	
マンション 共用部	LED照明		対象経費の50%	①～100戸 上限合計:250万円 ②101～200戸 上限合計:500万円 ③201戸～ 上限合計:750万円
	空調		対象経費の20%	
	太陽光発電システム			
	蓄電システム			
事業所ビル	省エネルギー診断結果 に基づく設備改修	LED照明	対象経費の50%	上限合計:250万円
		人感センサー 照明システム		
		上記以外	対象経費の20%	

区の補助制度③ 〈中小企業者向け〉

脱炭素経営支援助成・脱炭素アドバイザー資格試験受験料助成

脱炭素経営支援助成

助成内容

助成対象となる「**コンサルタント相談**」に要する業務委託料等を一部補助する

助成額

対象経費（相談料）の**50%**（上限額50万円）

助成対象となる コンサルタント相談内容

- ①脱炭素経営についての診断又は助言
- ②脱炭素経営の実施にあたり活用できる補助制度の紹介
- ③二酸化炭素排出量見える化の実施
- ④省エネ診断の実施
- ⑤事業所の現状把握及び分析
- ⑥脱炭素化促進を目的とした計画等の策定

脱炭素アドバイザー資格試験受験料助成

助成内容

**2024年度
新規事業！**

助成対象となる**環境省認定「脱炭素アドバイザー資格」受験料**を一部補助する

助成額

対象経費（受験料）の**75%**

脱炭素アドバイザーとは？

脱炭素化推進に向けて、環境省が一定の基準に基づいて認定した民間資格制度に合格した者が「脱炭素アドバイザー」として活躍することができます。